

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 三笠市水道事業会計

事業名	「末端給水事業」		
事業開始年月日	昭和33年1月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	三笠市	職員数※(H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	133円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1663 (H18)
累積欠損金 (百万円)	52 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	0.209 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率※ (%)	27.4 (H19)
		経常収支比率※ (%)	101.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	三笠市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	三笠市水道事業管理者 三笠市長 小林和男
既存計画との関係	公営企業健全化計画（平成18年度～平成27年度）
公表の方法等	議会説明後に広報誌・ホームページに掲載する
基本方針	水道事業の経営環境は水需要の減少から厳しい経営環境が続いており、将来的にも利用者に安定して安心・安全な水を供給するために経営健全化計画を策定し効率的な経営のもとで中長期的な経営の安定化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	117	129	61	306
	補償金免除額	15	30	12	57
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	3	22	25

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	116,731	128,535	60,657	305,923
合 計 (A)		116,731	128,535	60,657	305,923
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		116,731	128,535	60,657	305,923

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	0	2,985	22,362	25,347
合 計 (A)		0	2,985	22,362	25,347
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	2,985	22,362	25,347

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>市内経済の低迷から企業の撤退、閉鎖等と給水人口の減少により給水量が減少しており、厳しい経営環境の中で効率的な経営を図り健全な経営に努めてきたが、今後も人口は減少傾向にあることから水需要も減少することが予測され厳しい経営環境に置かれている。</p>																
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">料金の改定</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1471 846">平成7年度の改定から期間も経過しており、人件費の抑制等経費の節減により料金改定を延長してきたが給水量の減少により料金収入が減少していることから、経営の安定化を図るため適正な料金の改定を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 846 628 902">課題 ②</td> <td data-bbox="628 846 1471 902">収納率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 902 1471 1019">平成13年度から料金の収納率向上の強化に取り組んできたが、今後も滞納処分などの取組みを強化し収納率を向上させる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1019 628 1075">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1019 1471 1075">建設改良費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1075 1471 1191">施設の老朽化に対する更新や安全対策など長期的な施設の更新計画を策定し、効率的な計画のもとで各種施設の更新や改良を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1191 628 1247">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1191 1471 1247"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1247 628 1364">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1247 1471 1364"></td> </tr> </table>	課題 ①	料金の改定	平成7年度の改定から期間も経過しており、人件費の抑制等経費の節減により料金改定を延長してきたが給水量の減少により料金収入が減少していることから、経営の安定化を図るため適正な料金の改定を行う。		課題 ②	収納率の向上	平成13年度から料金の収納率向上の強化に取り組んできたが、今後も滞納処分などの取組みを強化し収納率を向上させる。		課題 ③	建設改良費の抑制	施設の老朽化に対する更新や安全対策など長期的な施設の更新計画を策定し、効率的な計画のもとで各種施設の更新や改良を実施する。		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金の改定																
平成7年度の改定から期間も経過しており、人件費の抑制等経費の節減により料金改定を延長してきたが給水量の減少により料金収入が減少していることから、経営の安定化を図るため適正な料金の改定を行う。																	
課題 ②	収納率の向上																
平成13年度から料金の収納率向上の強化に取り組んできたが、今後も滞納処分などの取組みを強化し収納率を向上させる。																	
課題 ③	建設改良費の抑制																
施設の老朽化に対する更新や安全対策など長期的な施設の更新計画を策定し、効率的な計画のもとで各種施設の更新や改良を実施する。																	
課題 ④																	
課題 ⑤																	
留意事項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）  
（1）収益的収支、資本的収支

フォローアップ用

24.6% (単位:千円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前1年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前5年度) (決算)	(計画前6年度) (決算)
収益的収入	1. 営業収益	308,734	311,663	311,741	293,146	280,219	270,066	249,309	294,910	288,580	278,181
	(1) 料収	302,994	306,106	306,087	287,627	269,809	280,229	241,767	285,150	283,844	277,909
	(2) 受託工事収益						263,711	260,184	295,240	291,350	287,542
収益的収入	(3) その他	5,740	5,557	5,654	5,519	10,410	9,837	7,542	9,760	4,736	272
	2. 営業外収益	37,589	34,977	33,701	34,603	34,832	33,536	32,794	31,149	28,697	27,040
	(1) 補助金	34,090	31,462	29,267	28,380	27,818	26,752	26,464	25,563	23,244	22,298
収益的収入	他会計補助金	34,090	31,462	29,267	28,380	27,818	26,752	26,464	25,563	23,244	22,298
	その他補助金						26,752	26,464	25,563	23,244	22,298
	(2) その他	3,499	3,515	4,434	6,223	7,014	6,784	6,330	5,586	5,453	4,742
収益的収入	収入	346,323	346,640	345,442	327,749	315,051	303,602	282,103	326,059	317,277	305,221
	1. 営業費用	277,850	270,278	267,982	268,955	261,508	262,701	259,764	251,503	246,444	232,858
	(1) 職員給与	55,909	54,606	56,310	50,005	44,419	47,200	44,464	38,434	30,874	23,940
収益的支出	基本給	27,156	26,067	25,732	22,673	18,209	20,420	18,943	16,215	12,816	10,224
	退職手当						18,800	18,800	18,800	18,800	18,800
	その他	28,753	28,539	30,578	27,332	26,210	26,780	25,521	22,219	18,058	13,716
収益的支出	費	92,251	91,534	87,427	94,935	92,358	89,646	87,229	85,027	89,715	83,940
	動力費	1,368	1,616	1,562	1,544	1,553	1,565	1,601	1,599	1,321	1,336
	修繕費	13,994	14,715	11,051	18,081	16,015	15,343	17,112	14,485	16,742	14,082
収益的支出	材料費	635	141	366	715	678	454	888	208	951	844
	その他	76,254	75,062	74,448	74,595	74,112	72,284	67,628	68,735	70,701	67,278
	(3) 減価償却費	129,690	124,138	124,245	124,015	124,731	125,855	128,071	128,042	125,855	125,378
収益的支出	2. 営業外費用	66,379	59,617	58,675	58,334	56,445	55,834	49,826	47,856	43,349	42,099
	(1) 支払利息	59,979	58,775	57,776	56,647	55,566	54,936	49,931	42,091	36,985	36,311
	(2) その他	6,400	842	899	1,687	879	898	895	5,765	6,364	5,788
経常損	支出	344,229	329,895	326,657	327,289	317,953	318,535	309,590	299,359	289,794	274,957
	常損	2,094	16,745	18,785	460	-2,902	-14,933	-27,487	26,700	27,483	30,264
	特別損						898	900	900	900	900
特別損	特別損失										
	特別損失										
	特別損失										
繰越利益剰余金	当年度純利益	2,094	16,745	18,785	460	-2,902	-14,933	-27,487	26,700	27,483	30,264
	繰越利益剰余金	4	68,572	49,787	49,327	52,229	67,162	94,849	67,949	40,466	10,202
	繰越利益剰余金	4	68,572	49,787	49,327	52,229	67,435	72,002	35,041		

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算)
流動	資産(J)	263,098	293,112	314,618	313,981	305,001	269,300	227,636	222,089	215,538	248,903
	うち未収金	83,164	88,806	91,806	91,012	87,207	89,415	73,031	63,289	53,315	48,297
流動	負債(K)	15,191	17,063	12,462	9,512	21,711	13,495	19,568	12,625	7,020	28,531
	うち一時借入金						8,992	8,992	8,992	8,992	8,992
不良	うち未払金	6,299	6,901	4,476	1,303	12,574	4,778	2,804	3,795	2,904	24,895
	負債(L)	-247,907	-276,049	-302,156	-304,469	-283,290	-255,805	-208,068	-209,464	-208,518	-220,371
							-261,942	-201,265	-161,741	-156,208	-137,681
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	27.6	22.0	16.0	16.8	18.6	24.9	38.0	23.0	14.0	3.7
不良債務比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$	-80.3	-88.6	-96.9	-103.9	-101.1	-94.7	-83.5	-71.0	-72.3	-79.1
							-95.5	-74.3	-52.9	-51.7	-46.2
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額											
営業収益 - 受託工事収益	(A)-(B)	308,734	311,663	311,741	293,146	280,219	270,066	249,309	294,910	288,580	278,454
資金不足比率	$\frac{(M)}{(N)} \times 100$						274,356	270,829	305,885	301,995	298,187
資本的収入	1. 企業債	95,500	84,900	79,900	95,400	120,100	166,200	205,800	205,100	89,400	94,000
	2. 他会計出資金						96,000	71,900	84,800	82,700	84,500
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	24,974	28,282	11,079		2,318	9,283	11,980	0	0	0
	9. その他						8,800	18,400	4,000		
計	(A)	120,474	113,182	90,979	95,400	122,418	175,483	217,780	205,100	89,400	94,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)						104,800	90,300	88,800	82,700	86,300
純計	(C)	120,474	113,182	90,979	95,400	122,418	175,483	217,780	205,100	89,400	94,000
資本的支出	1. 建設改良費	184,153	154,019	129,298	136,388	181,137	160,280	169,000	178,000	132,000	155,000
	うち職員給与費	3,043	3,209	2,624	2,433	6,762	4,296	3,715	4,735	3,913	3,896
	2. 企業債償還金	46,213	60,321	64,841	69,602	74,617	5,010	3,950	4,660	4,640	4,640
	3. 他会計長期借入返還金						163,716	220,790	214,196	103,137	94,333
	4. 他会計への支出金						80,697	89,422	97,595	103,270	94,438
5. その他	13,689	17,920	20,155	18,403	17,769	18,373	18,373	21,052	27,436	32,329	31,865
計	(D)	224,055	232,260	214,294	224,393	273,523	319,879	372,160	365,789	243,683	237,789
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	103,581	119,078	123,315	128,993	151,105	144,396	154,380	160,689	154,283	143,789
1. 損益勘定留保資金		96,446	112,390	116,851	121,738	142,079	137,613	147,919	153,696	147,492	136,871
2. 利益剰余金処分額							146,701	177,109	195,140	163,360	173,389





注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方償還金) × 100
  - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入(又は資本的収入) × 100)
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。)
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・ 料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2 × 100
    - ※1 供給単価(円／ $m^3$ )＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価(円／ $m^3$ )＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
  - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業償還金)/年間総有収水量
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方償還金)/年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
- ・ 使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費 × 100



(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	人口の減少や企業活動の停滞から給水量の減少が見込まれ、平成21年度に料金改定を行った。更に今後は計画的な料金改定が必要と考えている。
2 他会計繰入金の見込み	長期的な建設改良計画のもとで資本投資の抑制を図り、他会計繰入金を減少させる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	単年度での大規模投資は発生しない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれの具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>効率的な経営の推進を図り、これまでの職員数の削減により現行職員数が経営上の限度となっており、組織機構の変化や対象職員の若年化を三笠市全体の職員配置計画と一体化し、更なる効率的な経営の推進を図る。</p> <p>これまで職員数の削減を行ってきたところで、今後の純減の見込みは無い。 <b>数値目標6人に対し平成21年度1名、平成22年度1名、平成23年度1名減とし3名とする。</b></p> <p>現行の給与決定の考え方は、基本給は国家公務員に準拠することを基本とし、時間外手当及び各種手当の削減・廃止並びに職員数の削減によって人件費の見直しを行ってきました。今後、基本給の削減見直しを図る時点では、国家公務員に準拠した各種手当などの改善も検討しなければならぬと考えております。</p> <p>平成19年4月から国家公務員の給与構造改革に準拠した見直しを行い、地域手当についても国家公務員に準拠しています。</p> <p>新たな技能労務職の採用は行っていないことから、給与見直しは検討していません。</p> <p>平成16年10月1日から退職時特昇給制度を廃止しています。</p> <p>北海道市町村職員共済組合に加入し、適切な事業主負担のみ負担しています。 また、市の福利厚生会へは、平成15年度から交付金を廃止しています。</p> <p>漏水箇所の早期発見により有収率の向上を図る一方、さらなる委託可能業務の検討を進め、物件費の削減に努める。 配水管漏水調査を定期的に実施し、効率的な供給を行っているところであり、今後の老朽配水管など、漏水の恐れのある施設を計画的に改修し、無収水量の減少を図り、経営効率の向上に努める。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>漏水の恐れのある施設を計画的に改修し、</p> <p>検針と給水栓閉栓の委託を実施しており、現状は料金の収納及び水道施設の維持管理など管理者として最低限度の業務を職員で行っているが、その中でさらに委託可能な業務があれば、積極的に検討を進めたい。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	給水量の減少により料金収入が減少することがみこまれたため、適正な料金の設定を検討する。
○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>現行の料金は平成5年度から3か年での改定後、期間も経過しており、人件費の抑制等経費の節減により料金改定を延長してきたが給水量の減少により料金収入が減少していることから、経営の安定化を図るため適正な料金の改定を行う予定。<b>平成21年度から24.6%の値上げを行い収入増を図った。今後も計画的な料金改定を行います。</b></p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>行財政改革を進めていくためには、市民の理解と協力が必要なことから、歳入歳出の状況や各種の財政指標などの一般的なデータのほか総合的にわかりやすく把握できるような情報提供の方法を検討しています。</p>
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>広報誌への掲載等により公表を行っています。</p>
○ 行政評価の導入	<p>行政評価導入に向け庁内検討委員会を設置し、早期実施に向け検討しています。<b>平成21年度から行政評価を導入しています。</b></p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

注2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

注3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果  
主な課題と取組み及び目標

取組み及び目標	
課題	
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	効率的な経営の推進を図り、これまでの職員数の削減により現行職員数が経営上の限度となっているが、組織機構の変化や対象職員の若年化を三笠市全体の職員配置計画と一体化し、更なる効率的な経営の推進を図る。 <b>平成21年度から平成23年度まで各年度、職員1名ずつ削減し、効率的な経営を進める。</b>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営の効率化により支出の抑制を図るとともに、適切な料金を設定し料金改定を行い累積欠損金の解消を図る。 <b>平成21年度に24.6%の料金値上げ改正を行い、今後とも計画的な改定を予定している。</b>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	長期的な建設改良計画のもとで資本投資の抑制を図り、他会計繰入金を減少させる。
4 その他	平成13年度から料金の収納率向上の強化に取り組んできたが、今後も滞納処分などの取組みを強化し収納率を向上させる。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。  
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できな項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上徴還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位：千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	実績	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率									24.6%			
2	改善額(料金の適正化)※1									36,617	43,329	46,147	125,093
										40,435	39,902	39,380	119,717
4	未収金の徴収対策					769							
	改善額		273				1,042	2,254	3,005	3,540	1,160	1,672	11,631
								800	800	800	800	800	4,000
【経費の削減】													
職員給与と費の適正化													
1	職員給与と費(退職手当以外)	58,952	57,815	58,934	52,438	51,181		51,496	48,179	43,169	34,787	27,836	
	改善額	0	0	0	6,496	7,753	14,249	51,010	49,950	50,660	50,540	50,640	
	給与水準							△486	1,771	7,491	15,753	22,804	47,333
	改善額							0	0	0	0	0	0
	その他( )												
	改善額												
	職員給与と費(退職手当)												
	職員数(人)	7	7	7	6	6		6	6	6	6	6	
	増減数(人)	0	0	0	-1	0	-1	0	0	-1	-2	-2	-5
	増減							0	0	0	0	0	0
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率	0.0	22.0	16.0	16.8	18.6		24.9	38.0	23.0	14.0	3.7	
								24.6	26.6	11.5			
	増減		22	-6	1	2		6	13	15	9	10	
								6	2	15			
	企業債現在高	1,552,080	1,576,659	1,591,718	1,617,516	1,663,000		1,665,484	1,650,493	1,641,397	1,627,659	1,627,326	
								1,678,304	1,660,782	1,647,988	1,627,419	1,617,481	
	増減	49,287	24,579	15,059	25,798	45,484		2,484	-14,991	-9,096	-13,738	-333	
								15,304	-17,522	-12,794	-20,569	-9,938	
							15,291						184,057
													123,717
													56,527
													56,527

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画前2年度)	平成21年度 (計画前3年度)	平成22年度 (計画前4年度)	平成23年度 (計画前5年度)
給水人口 (千人)	13	13	12	12	12	11	11	11	10	10
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	1,687	1,697	1,687	1,599	1,506	1,457	1,363	1,315	1,272	1,218
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	6,677	6,764	6,409	6,558	5,865	5,710	5,286	4,984	4,969	5,013
最大稼働率 (%)	27	28	26	27	24	23	22	20	20	19
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	180	180	181	180	179	179	177	217	224	221
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	204	194	194	205	211	219	227	228	225	218

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「稼働体制・実施スケジュール、候補の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

--